

第 5 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録

日 時：令和 4 年 3 月 29 日（火） 15：00～17：00

場 所：丸亀市役所 4 階 北会議室（所在地：丸亀市大手町二丁目 4 番 21 号）

出席者：現地…齊藤栄嗣委員、高畑美嗣委員、織田博委員、和田宏幸委員
木谷直充委員、作花志保委員、宮井健佑委員、満尾隆弘委員
秋山篤志委員

リモート…西成典久委員、長谷川修一委員

事務局…七座教育部長、吉野総務課長、安藤、上村

基本計画策定支援事業者（以下「コンサル」）…(株)清和設計事務所（神余氏、幸田氏、
中林氏）

欠席者：柳澤良明委員、岩根誠委員

傍聴人：2 名

1. 開会

（事務局）

《開会宣言及び出欠の確認及び会議成立の報告、事務連絡、傍聴人のお知らせ》

2. 議事

（委員長）昨年 9 月から始まり本日が最後となります。今までたくさんのご意見をいただき、事務局で基本計画案としてまとめていますので、ご意見等をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは、議事に移ります。（1）第 4 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録について事務局から説明お願ひします。

（事務局）

《第 4 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録を説明（時間の都合上内容については省略）》

（委員長）会議録については、事前にご確認いただいたと思いますので、会議録について何かご意見等ありますか。ないようですので、第 4 回の会議録について承認いただけますか。

（委員一同）

《承認》

(委員長) それでは第 4 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の会議録について承認します。次に (2) 丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画策定報告書 (案) について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画策定報告書 (案) について説明》

(委員長) 今の説明に対して何かご意見はありますか。

(長谷川委員) 報告書 26 ページの『人との繋がりを大切にする学校づくり』の (3) で、災害時、地域住民が安心して活用できる地域の防災拠点となる施設を整備すると挙げられて、いろいろ難しい条件の中で検討された結果だと思えます。その中で、課題として、65 ページに洪水対策ということを書かれていて、今ご説明いただいた資料が検討内容ということによろしいですか。その中で、当初計画とは違って、限られた予算や状況を踏まえて、どのように工夫したか教えてください。

(事務局) 6-4 避難所機能についての (1) 津波・水害に対する安全対策として、まず①津波対策については、土器川の河川沿いということで、まずは津波到達までに高台へ避難していただく、また、避難までの時間等が取れずに城東小学校の施設へ避難する場合は、最上階 4 階もしくは屋上へ避難するというように検討し計画しています。②水害対策としては、普通教室等及び体育館アリーナを 2 階以上に配置することで、避難所確保としています。その中で、管理者がその都度鍵を開け閉めして避難するという形ではなく、地上面から 2 階フロアまで行ける直接階段を整備しています。また、計画の中では職員室は 1 階に整備していますが、有事が起こった場合は、2 階に職員スペースを設けていますので、そこで防災対策ができる計画としています。その中で、校舎の雨水等水害対策ですが、城東小学校は平成 16 年の台風 23 号で校庭が 50 センチ程度浸水したこと等を鑑みて、1 階の床の高さ、校庭の高さをそれ以上の高さに整備することで、浸水対策と考えています。それから、土器川氾濫や大規模な激甚災害が発生した場合においても、早期に学校教育活動を再開させることを念頭におき、2 階に職員スペースを配置することで、災害時に備えた計画としています。それから、受変電設備、機械設備の設置等ですが、浸水するところではなく、建物の屋上等に配置することで浸水対策の計画していきたいと考えています。

(長谷川委員) 大事なことは、それをいかに上手く運用するかだと思います。実際先生方が児童と活動しますので、訓練等が必要だと思います。2004 年の浸水は内水氾濫なので、河川が氾濫する外水氾濫とは全く違います。参考にはなりますが、あくまでも内水氾濫だと思います。2018 年の西日本豪雨災害の時に岡山県の川辺小学校が浸水しましたが、それ

までは内水氾濫で 50 センチぐらい浸かったというもので、それが基準となっていました。しかし、堤防から越流して破堤すると外水氾濫となり、今まで経験したことがない浸水になると思いますので、2004 年の結果に囚われずに防災対策を考えていただけたらと思います。

(委員長) 基本方針があり、小学校の校舎改築となると、児童ファーストですので、児童たちの教育に、建物がどのように生かされていくのかということがこれからの課題にもなります。また、教育がしやすいということについては、現場でおられる先生方のアンケートや話し合いの意見を聞いて、それを参考に基本構想を練ってきたので、何とか行けるのではないかと考えています。

(西成委員) 今まで指摘したところはほとんど反映していただいて、前回指摘させていただいた東側の部分もイメージ図、立面図を見ると、反映していただいています。また、土手の部分ですが、現況では階段状になっていると思いますが、改築後の土手については現在どのように検討されていますか。

(事務局) お手元の資料現況写真⑨が今お話のあった土手の部分で、階段状になって運動場の観覧席的なものになっています。これは国土交通省の方で整備されています。今回その付近に校舎ができるということで、階段についてはそのままの状態になると思います。運動場側で、侵入者防止のためのフェンスを整備していきたいと考えています。

(西成委員) 新しくできる運動場側の土手は、現在どのような形で活用しようとしていますか。

(事務局) 新しく運動場が整備される付近については、堤防の法面が新校舎側ほど広くない形状ですので、観覧席のようなものの整備は難しいと考えています。また、学校からも観覧席のようなものを整備してほしいと要望がありましたが、国の土器川河川事務所と協議等が必要になると思います。

(西成委員) 堤防の法面の使い方等を検討しながら、国に要望していただければと思います。

(織田委員) 太陽光発電設備と蓄電池による電源確保で、丸亀市内ではまだ蓄電池の整備をしていないということで、今回城東小学校は、蓄電設備にするのか非常用発電機を確保するのか検討していただきました。前回少し気になったことがあり、近年の小中学校の整備では 10kW のパネルを設置するが、売電はしていないということでした。授業がある平日は発電しても校内で消費すると思うのですが、土日等はかなり発電した量を捨てることになると思うのですが、売電をしない理由を説明していただきたいです。

(事務局) 昨今の売電設備については、売電設備を整備しても、過電圧にならないような形での抑制装置の導入等、電力での調整が必要な状態です。また、売電単価も伸び悩んでいることなどから売電しない理由となります。また、追加資料 6-4 城東小学校改築に伴う避難所機能についての 3 ページ目の 3 避難所として整備項目の中で、エネルギー・水について非常用発電機の確保とありますが、今後検討していきたいと考えております。

(高畑委員) 体育館アリーナの冷暖房ですが、地球温暖化が進んでいく中で、城西小学校の時はできていないが、城東小学校の改築で導入し、今後はそれを基本とすることはできませんか。また、改築工事と一緒に整備する費用と後から整備する費用ではどれくらい差があるのですか。何年後くらいに整備できる見通しがあるのですか。

(事務局) 体育館の冷暖房については、今回の検討委員会や議会等でも、避難所としての冷暖房設備という質問等をいただいています。今回の城東並びに市内の小中学校の体育館の冷暖房の整備については、イニシャルコスト、ランニングコストを鑑みながら、現段階では、丸亀市では難しいということで、議会の方にもお示ししています。冷暖房設備については緊急防災の補助を活用してというご意見もいただいています。学校教育の中で冷暖房の必要性は低いと考えています。ただ、防災機能ということで、将来の冷暖房の必要性も鑑みながら、今回の体育館の整備に関しては、断熱性を有する構造と考えています。また、土器川の堤防ラインくらいでアリーナを整備しますので、今までのような風通しの悪さは解消されるのではないかと考えています。

(高畑委員) 予算等についてはわかるのですが、同時に工事する方がいいのではないかとと思うのですが、小中学校のアリーナに冷暖房を整備する意思が丸亀市はないということですか。

(事務局) 現段階では小中学校のアリーナに整備することはありません。

(委員長) 議会等でもかなりご意見、議論を交わしてということですか。

(事務局) 毎回議会等でもこのご意見はいただいています。その中で、丸亀市においては小中学校1校2校だけではなく、20校近い施設があります。その中を整備するとなると、10億円以上の整備費がかかりますので、今回の城東小学校だけではなくて、全施設を考えると、非常に難しいということも踏まえて議会に報告しています。

(委員長) 体育館等に冷暖房設備を整備するとなると、1つずつとやるよりも一遍にするというような方向でいかないと、なかなか難しいということですが、おおよそ10億円ぐらいかかるのですか。

(事務局) 空調設備に関して、体育館施設で断熱性能を有しているものについては、空調機の整備のみで賄えるのですが、断熱性能がない体育館が多数あります。それに関しては、屋根や外部建具の断熱性の改造が伴いますので、それ以上の額になります。断熱性能に関しては、国の方でも指針等が出ていますが、それに対応するとなると現段階では難しいということです。

(委員長) 国からの大きい補助金等がないと難しいということですかね。しかし、今の地球環境を考えると冷暖房というのが必要になると思います。

(織田委員) 2点ほどお聞きします。まず1点目です。新校舎の建設費として34億円と概算しています。2022年現在の価格だと思うのですが、今ウクライナの戦争等で、原油の値上がりや、建設資材が高騰していると思います。これから3年先に建設するとなると今の概算よりも建設費が膨らむのではないかと心配しているのですが、大丈夫なのですか。そ

れから、建設時期をもう少し早くすることは、基本設計、実施設計、建設となると、難しいと思うのですが、その辺はどのように対処できるのですか。次に2点目です。この5回の検討委員会で審議した内容を冊子にまとめていただいているのですが、この冊子はどのような形で公表するのですか。

(事務局) まず工事費に関しては、織田委員が言われるとおり、現在ウクライナの戦争や新型コロナウイルスの影響でコストが上がってきています。2011年の100の指数に対して、2022年2月は132.5の指数を示しています。これから建設するにあたりまして、世界情勢を踏まえ、まだ上昇するのではないかと考えていますので、建設のコストを抑えながら、整備に取り掛かっていきたいと考えています。当初の長寿命化計画の中の改築計画のスケジュールについても、前倒しで進めているところです。当初であれば、基本計画1年、基本設計1年という計画でしたが、今回基本計画と基本設計を1年で策定するという事で、スピード感をもったスケジュールで計画を進めていますので、少しでも早く建設できるような計画で進めています。基本設計後、議会等に示しながら、実施設計に取り掛かっていくように考えています。少しでも早く工事に着手できるように考えてまいります。次に2点目の公表についてですが、この原案を再度修正、整理しまして、冊子として製本印刷して皆様にお配りしたいと考えています。また、丸亀市のホームページで公表できるような形で考えています。

(作花委員) 2点ほどお願いしたいことがあります。まず1点目ですが、西成委員からお話があった堤防の観覧席のことですが、無理を承知で前から言っていることですが、観覧席の風景が城東小学校の大きな特徴だと考えています。子どもたちがそこで草や虫を見つけて遊んでいる様子や運動会の時は観覧席を利用して保護者の方が子どもたちの様子を見ています。また、今回PTAから出た意見の1つに運動場が狭くなることに対して、今まで観覧席を利用して、運動場で見えていたが、そのあたりがどうなるのかという質問がありました。観覧席は国の管轄なのでどうにもならないことは重々承知しているのですが、もし可能であれば、防壁が今は観覧席の下に立つようになり、防犯面からは非常にありがたいのですが、観覧席が使えないようになってしまうので、土器川の道路ぎりぎりに防壁ができれば、今の良さも生かして、土器川沿いの自然に溢れた学校づくりということで観覧席としても利用できるのではないかと思います。2点目ですが、1階のメディアライブラリーから多目的スペースのあたりで工夫していただいたのですが、子どもたちが階段状になったところで座ったり、昔遊びをしたり、室内で遊べるようなことをしたり、それから、メディアライブラリーもテーブルは置くのですが、寝転がって絵本を読んだり、遊んだり、そういうことがほっこりできるように、床暖房をそこだけでも整備いただければ嬉しいです。

(事務局) 観覧席については、各位に話を聞きながら検討します。しかし、現在のような階段状の観覧席を設けることはできないのではないかと考えています。これから運動場が整備される場所については、堤防の擁壁がありますので、現在のような階段状の観覧席を設けようとするとう運動場が狭くなりますので、土器川の堤防を活用しての観覧席となる

と、上部から2、3段くらいしか整備できないと考えられます。

(作花委員) 下の方の段は、嵩上げするために埋めることになるのですか。

(事務局) それについても、廃止するかしないかというのは国の判断になると思います。

写真⑨の付近については、新校舎の東側になりますので、現校舎を解体して運動場を整理する場所にはこのような法面はなく整備は難しいと思われます。それから、2点目床暖房については、コスト等を鑑みながら検討していきたいと思います。

(委員長) 他にご意見等はありませんか。ないようですので、丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画(案)については、このような内容であると事務局で十分に精査していただきたいと思います。まだ追加の資料等はあるのですか。

(事務局) 今後の追加資料の説明の前に補足説明をさせていただきます。建替計画比較検討表7-7-1というものがありますが、イ案ロ案と2つの案を示しています。まず、イ案はⅠ期工事で既存の青い鳥教室が工事の支障となるため、まず体育館を取り壊して、そこに青い鳥教室を移設し、Ⅱ期工事で新校舎を建設し、Ⅲ期工事で旧校舎を解体する計画です。それに対し、ロ案はⅠ期工事で青い鳥教室を敷地外に移設し、Ⅱ期工事で新校舎建設、Ⅲ期工事で旧校舎解体後青い鳥教室を移築という計画です。体育館を先に取り壊すことや青い鳥教室を敷地外に出す計画は運営上良くないということで、既存の校舎棟の教室や特別教室等を整理して、青い鳥教室を既存の校舎の中に整備し、新校舎の建設ということを事務局としては考えていますので、計画案を更新して差し替えたいと思います。それから追加の資料としては、丸亀市の小中学校の施設の管内図、城東小学校付近の都市計画図、今回の会議録を追加させていただきます。また、内容についてももう少し精査し、構成していきたいと考えています。

(委員長) 後から追加される資料については、各委員さんの方に配布されますか。

(事務局) 今回いただいた意見や追加する資料を添付して、事前にこの基本計画の成果物とそれに対する意見書を送らせていただきたいと思います。その中で意見等があれば、意見書で回答いただき、特に意見や不備等がなければ正式に製本印刷をして、委員の皆様には郵送で送付させていただきたいと考えています。

(委員長) それでは最後にその他ということで何かありますか。ないようですので、これで第5回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会を終了いたします。

《最後に齊藤委員長より今までの検討委員会を振り返っての挨拶》